

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 皆川 治

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	西郷砂丘畑地区 (馬町、下川、千安京田、面野山、辻興屋、西沼、長崎、西茨、東茨、道地、七窪)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・60歳未満の耕作者が約半数を占め、比較的若い農業者が多い地区。後継者不在とした農業者は約2割で、鶴岡地域全体の平均約4割と比較して不在の割合は低い。
- ・砂丘地で肥料の持ちが悪い反面、水捌けが良く、メロンやミニトマト等の高収益作物の栽培が盛ん。

【課題】

- ・近年は休耕畑が増加傾向にあり、適切な保全を行う体制の構築と引受手の確保が課題。
- ・地域住民に限らず、地域外からも担い手を受入れる体制づくりが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・枝豆、メロン、ミニトマト、花き等の作付を継続して推進することに加え、里芋、啓翁桜、機械化による穀物栽培など、収益性の高い露地作物を選定・推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	376.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	376.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進める方向で農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮しながら農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
揚水機場のポンプ更新(R9)。地域内に10数ヶ所あり、順次整備を検討。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JA、鶴岡市立農業経営者育成学校(SEADS)等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
(利用なし)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①西郷猟友会と連携してカラス、イノシシ、クマ対策に取り組む。
- ③⑧スマート農業の導入や農業用施設の整備による省力化、効率化に取り組む。
- ⑤啓翁桜等収益性の高い品目の選定を進める
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全管理に取り組む。